2級港湾保安管理士資格認定申請手続案内

「港湾施設保安職員講習(公益社団法人 日本港湾協会及び特定非営利活動法人港湾保安対策機構共催)」の講習修了証保有者で、習熟度試験の結果2級港湾保安資格相当の判定を受けた方で2級港湾保安管理士の資格を希望する方は、必ず講習受講年度の3月31日までに公益社団法人 日本港湾協会に申請してください。この申請期限を過ぎると2級港湾保安管理士の資格を取得するためには再度講習を受講することが必要となります。

1. 申請条件

「港湾施設保安職員講習(公益社団法人日本港湾協会及び特定非営利活動法人港湾保安対策機構共催)」の講習修了証保有者

※ 講習受講年度の3月31日を過ぎると申請することが出来ません。

2. 申請先

公益社団法人 日本港湾協会 資格試験センター 〒107-0052 東京都港区赤坂 3-3-5 住友生命山王ビル8階 (TEL03-5549-9575 FAX03-5549-9576)

E-mail: hoanshiken@phaj.or.jp

3. 申請受付期間

講習受講年度の3月31日まで

4. 資格認定機関

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-3-5 住友生命山王ビル8階 公益社団法人 日本港湾協会

5. 申請手続き方法

必ず、お 1 人ずつ登録をお願いします。この登録を行っていない場合は、申請書を提出されても、手続きが出来ませんのでご注意ください。

(1) 資格認定申請の登録

前の画面にある「申請登録フォーム」に必要事項を入力し、登録して下さい。 登録されますと受付番号を記載した自動返信メールがお手元に届きます。

(2) 申請書の提出

申請者は、「<u>申請登録フォーム」に登録した後</u>に、ダウンロードした申請書様式に所定事項を記入し、「港湾施設保安職員講習修了証」の写し、及び写真 2 枚(縦

3.0cm×横 2.4cm 裏面に氏名、生年月日を明記、1 枚は申請書に貼り付け)を同封の上公益社団法人 日本港湾協会 資格試験センターへ郵送にて申請して下さい。

(4) 資格の認定、登録、資格認定証の交付

申請書及び講習修了証を確認し、「港湾保安管理士登録原簿」に登録し、申請者宛に2級港湾保安管理士資格認定証を郵送します。

(5) 申請手数料

今回の申請に要する手数料は必要ありません。

- (6) 申請に必要な書類等
 - 1) 2級港湾保安管理士資格認定申請書
 - 2) 港湾施設保安職員講習修了証の写し
 - 3) 写真 2 枚
 - * 縦 3.0cm×横 2.4cm 申請書提出前 6 ヶ月以内に撮影した無背景、無帽、正面上半身のもの、かつ、本人と確実に確認できるもの(サングラス不可)としてください。
 - * うち1枚は申請書指定の欄に貼付し、1枚は資格認定証用となりますので裏面に氏名、生年月日を記入してください。

(7) 資格の有効期限と更新

資格の有効期限は5年とし、その登録の日の属する年度末から5回目の12月31日までとなります。なお、所定の手続きを行うことにより資格を更新することが出来ます。